

会 議 記 録				
会 議 の 名 称		議 会 運 営 委 員 会		会議場所 第3委員会室 担当職員 阿久根由美子
日 時	平成25年7月2日(火曜日)		開 議	午後 1 時 0 0 分
			閉 議	午後 1 時 4 8 分
出席委員	馬場 ○藤本 並河 中村 菱田 西村 石野 湊 <木曾議長 竹田副議長>			
執行機関 出席者				
事務局 出席者	今西局長、藤村次長、坂田主任、三宅主任、阿久根			
傍聴	可	市民 1名	報道関係者 名	議員 1名(井上)

会 議 の 概 要

1 3 : 0 0

〔馬場委員長 開議〕

1 6月定例会 議第2号議案 「議員報酬条例改正」審査

〔事務局 別紙説明〕

<馬場委員長>

論点について1項目ごと議論を行う。

〔市民理解〕

<湊委員>

（議案に反対するの）減額に市民理解が得られないからである。

<並河委員>

職員と議員は違うので市民理解が得られないとは言い切れない。

<馬場委員長>

職員給与減額に対して市民の約85%は不景気になりよくないと言っている。

<中村委員>

職員給与は人勧にそぐわない減額である。互いに特例措置として、期間限定で減額するべきだと考えている。

<藤本副委員長>

議員報酬の実態を市民によく分かってもらいたい。国会議員などと同じだと誤解されている方もある。議員活動を市民に知ってもらうことが大切。議員の生活費はいくら残るのか。若い人も議員になれる議員報酬であるべき。議員の実態を知ってもらえば理解される。

<石野委員>

今回は心情的に職員だけでなく議員も減額するべきだと思っている。市民理解とは別の問題。

<西村委員>

市民から「職員だけ減額するのか。」という声を聞いている。継続審査の決定に鋭い目を向けられている。防災減災対策費捻出のための減額を議員もすることで市民理解は得られる。

〔国の措置〕

< 湊委員 >

（地方交付税に議員報酬は含まれていない）一般財源で対応するので国の措置は関係ないと認識している。

< 並河委員 >

国費の用途について政府と党の意見は別れている。財源を確保したが震災復興は進んでおらず国は勝手である。地方に押し付けるのは反対である。

< 中村委員 >

国のやり方に意見があり、意見書を出した。今回のことは二度とあってはいけない。特例と理解している。

< 藤本副委員長 >

これは官僚の財源確保のための処理。内容を詳しく明らかにしないと国民の理解は得られない。議員報酬減額分が震災復興に充たるかなどは別問題。

< 石野委員 >

国の措置が決まった以上は職員と同じように議員もするべきだと考える。

< 西村委員 >

2年前から法律により国は震災復興をしてきたが迅速に進んでおらず不満はあるけれども、今回の措置は国が決めたことでどうしようもない。防災減災に協力すべき。

〔職員給与との関係〕

< 湊委員 > < 並河委員 > < 中村委員 >

体系は違う。

< 藤本副委員長 >

議員には退職金がない、年金も今はない。職員と同じように議論すること自体間違っている。

< 石野委員 >

体系は違う。今回は心情的なもの。

< 西村委員 >

体系は違う。

〔報酬審議会〕

< 湊委員 >

審議会に諮らなくても改正はできる。今までの経過を踏まえ慎重に審議会との関係は維持しなければならない。

< 並河委員 >

審議会が開かれていないなかで議員報酬を改正するのはどうかと思う。

< 中村委員 >

今回は特例措置であり、報酬審議会を開かず改正は出来る。

< 藤本副委員長 >

議員報酬額が適切か審議会の意見を聞けばよい。

< 石野委員 >

今回は特例と理解するべき。

< 西村委員 >

今回は報酬額を改正するのではなく、期間を限定して減額をするもの。

〔報酬（定数）の議論〕

< 菱田委員 >

議会改革推進特別委員会で議員報酬、定数は議会運営委員会において議論することとされた。今回の議案に関わらず議論を進めてもらいたい。

<並河委員>

全議員に関わるので全員協議会を開催し意見を聞くべき。議員報酬を下げるだけでなく上げることも検討するべき。

<中村委員>

議員報酬の問題は継続して議論する必要がある。ただし今回の議案とは別である。

<藤本副委員長>

定数含め検討するべき。

<石野委員>

議論しないといけない時期にあると思う。早期に取り組むべき。

<西村委員>

議論は必要と思う。今回の議案とは別の問題。

<馬場委員長>

定数を含め報酬のことは適当な時期に議題にする必要がある。
他に意見はないか。

<中村委員>

他市議会の議員報酬減額状況を説明願う。

<事務局長>

京都市 提案なし、平成 23 年度から毎年 10%削減を実施中。

福知山市 提案なし、継続協議。

舞鶴市 提案なし、減額しないと決定。

綾部市 提案あり、職員同様一律 4.2%減額を可決。

宇治市 職員給与減額の提案なく、議員報酬減額も提案なし。

宮津市 提案なし、平成 18 年から毎年 10%減額を実施中。

城陽市 提案なし、継続協議。

長岡京市 提案あり、一律 7.8%減額を全会一致で可決。職員は一律でない。

向日市 職員給与減額の提案なく、議員報酬減額も提案なし。

八幡市 特別委員会で議論中。職員給与減額に伴う議員報酬減額も協議する。

京丹後市 提案なし、平成 21 年から毎年 5%削減を実施中。

南丹市 平成 19 年に 10%減額。職員給与減額の提案なく議員報酬減額もなし。

木津川町 提案なし。

<馬場委員長>

全国市議会議長会の平成 18 年調査で、人口 5～10 万人規模の市議会議員報酬は月額 213,000 円～591,000 円の状況。市議会独自で検討されている。

議員報酬の議論を会派に報告、検討願う。次回の議論の日程をどうするべきか。

<並河委員>

全員協議会で議論するべき。

<西村委員>

全協での議論は必要、早期に実施するべき。

<中村委員>

9 月定例会で 10 月から 9 箇月間の減額に訂正する予定である。

<馬場委員長>

全協を開く場合日程はとれるのか。

<藤村次長>

8月22日議運の前に全協を開催するのはどうか。

<馬場委員長>

8月22日午前9時30分から全協、終了後議運とする。

<湊委員>

議員報酬減額提案の趣旨から、提案者は議案がとおらなかった場合自ら身を削る意思はもっているのか。

<中村委員>

自分自身はその意思がある。

<石野委員>

会派で協議していない。

<西村委員>

自分自身は意思がある。

<馬場委員長>

9月開会日採決の方向で進めていく。 - 全員了 -

2 広報広聴会議報告

〔菱田委員（広報広聴会議委員長）説明〕 - 全員了 -

3 その他

なし

散会 13:48